

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）
 - ・取引先企業との共同研修プログラムの開発・実施を通じたオープンイノベーションの推進
 - ・中小企業の事業承継における人材育成支援や組織運営コンサルティングの提供
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
 - ・DX推進支援プログラムの提供による取引先のデジタル化促進
 - ・AI・RPA導入支援を通じた業務効率化のサポート
 - ・IT人材育成研修の実施によるデジタル人材の育成支援
 - ・サイバーセキュリティ研修の提供による情報セキュリティ体制強化支援
- c. 専門人材マッチング
 - ・当社グループの人材紹介事業を活用した取引先への優秀な人材紹介
 - ・研修受講者のスキルアップによる社内外での人材活用促進
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
 - ・オンライン研修・ハイブリッド研修の活用による移動に伴うCO2削減の実現
 - ・オンラインテキストの利用による環境負荷軽減の取組支援
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
 - ・メンタルヘルス研修やストレスチェック事業を通じた従業員の心身の健康増進支援
 - ・健康経営優良法人認定取得に向けた健康経営のノウハウ提供

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。約束手形の利用廃止を進め、電子記録債権等への移行にも取り組みます。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。成果物の権利帰属・利用条件は協議の上、契約書で明確化します。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

- ・ 直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- ・ 人材育成企業として、取引先企業の人材育成・組織力向上を支援することで、サプライチェーン全体の競争力強化に貢献します。
- ・ 取引先満足度調査を定期的に実施し、継続的な関係改善に努めます。
- ・ DXの推進により、取引先との業務効率化・生産性向上を図り、その成果を相互で共有します。
- ・ 健康経営の推進により、当社従業員の健康増進を図るとともに、取引先企業の健康経営推進も支援し、サプライチェーン全体の持続可能な発展に貢献します。
- ・ 電子契約・電子請求等の導入支援を通じて、パートナーの業務効率化とコスト削減を後押しします。

2025年9月17日

株式会社インソース
企 業 名

代表取締役 執行役員社長 舟橋 孝之
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。